

「山口県平成30年7月豪雨災害義援金」募集要綱

社会福祉法人 山口県共同募金会

1 趣旨

平成30年7月豪雨により山口県内の各地で、人的被害や床上浸水などの甚大な被害が生じ、特に岩国市では災害救助法が適用されました。

このため、社会福祉法人山口県共同募金会（以下「本会」という。）は、このたびの大雨で被災された方々を支援するため、義援金を募集します。

2 義援金の名称

山口県平成30年7月豪雨災害義援金

3 受付期間

平成30年7月20日（金）から平成30年12月28日（金）まで

4 義援金の受付方法

（1）振込の場合

金融機関	口座番号	口座名義
山口銀行 県庁内支店	（普）5031377	社会福祉法人 山口県共同募金会

金融機関	口座番号	口座名義
西京銀行 県庁支店	（普）2019571	社会福祉法人 山口県共同募金会
窓口にて「山口県平成30年7月豪雨災害義援金」である旨申し出てください。 西京銀行からの振込みいただいた場合は、手数料が無料となります。		

金融機関	口座番号	口座名義
山口県信用農業協同組合連合会 県庁内支所	（普）0001748	社会福祉法人 山口県共同募金会
J Aバンク山口では、山口県下 J A 及び山口県信用農業協同組合連合会の各店舗の窓口から振込みいただいた場合は、手数料が無料となります。		

5 義援金の配分

山口県が設置する配分委員会で協議し、被災者に配分します。

6 領収書の発行

寄付者が、本会領収書を希望される場合は、別紙「領収書希望者名簿」に必要事項を記入のうえ、本会へ送付してください。後日、本会から領収書を送付します。